

### インフルエンザの流行について（注意喚起）

県が実施している感染症発生動向調査において、インフルエンザ患者報告数が過去10年で最も多くなっており、県では、平成31年1月17日にインフルエンザ警報を発令し、注意喚起を行っていたところですが、**平成31年第4週（1/21～1/27）において、県内全保健所管内**で、下記のとおりインフルエンザの定点医療機関当たりの患者報告数が警報発令基準を超えました。

今後、県内全域において、さらに流行が拡大する可能性がありますので、個人・家庭・職場等において予防対策を徹底するとともに、38℃以上の発熱、咳、咽頭痛、頭痛、関節痛などの症状が見られた場合には、早期に医療機関を受診しましょう。（ワクチン接種をしている場合には、明らかな症状を認めないことがあります。）

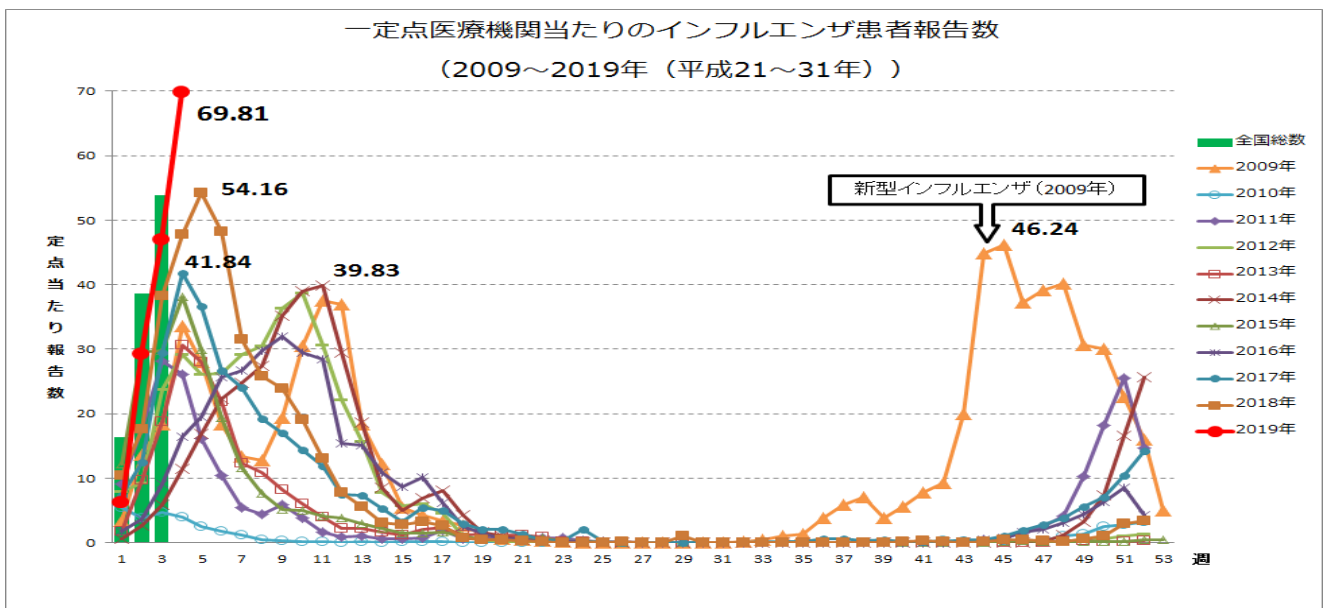
記

#### ○各保健所管内のインフルエンザ患者報告数 平成31年第4週（平成31年1月21日～27日）

県内各保健所	仙南	塩釜	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼	仙台市	県全体
1定点医療機関当たり患者報告数（人）	107.50	52.53	55.25	43.67	37.00	96.38	51.25	73.86	69.81
患者報告数計（人）	860	788	442	131	185	771	205	3,250	6,632

インフルエンザ定点医療機関数：95 箇所

#### ○宮城県内患者報告数グラフ



#### 【インフルエンザの予防対策】

- 1 ワクチンを接種する。
- 2 咳エチケットを実施する。
  - ・咳やくしゃみを他の人に向けて発しない。
  - ・咳やくしゃみが出るときはできるだけマスクをする。
  - ・咳やくしゃみをするときは、ティッシュやハンカチなどで口と鼻を覆う。
  - ・ティッシュはその都度捨てて、その後は手を洗う。
- 3 外出後、流水・石けんで手洗いをする。（アルコール製剤による手指消毒も効果的です。）
- 4 適度な湿度を保持する。  
乾燥しやすい室内では、加湿器などを活用し適切な湿度（50～60％）を保つようにする。
- 5 睡眠などの十分な休養と、バランスの取れた栄養摂取を心掛ける。
- 6 流行期には人混みや繁華街への外出を控える。
- 7 具合が悪い時には症状の重症化を避けるため、早めに医療機関を受診する。  
（抗インフルエンザウイルス薬は発症から48時間以内の使用が効果的です。）

参考：厚生労働省「インフルエンザ Q&A」